

本日ここに、平成24年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、先月5日北海道電力泊^{とまり}原子力発電所3号機が、定期検査のため発電を停止したことから、全国の原子力発電50基すべてが止まり、42年ぶりに日本から「原子の火」が消えました。

原子力発電を代替する火力発電向けの液化天然ガス輸入の急増や原油価格の高止まりを受けて、4月の貿易収支は、第2次石油危機を上回る4月として、過去最大の赤字を記録しました。

私は、原子力発電を推進する立場ではありませんが、日本経済を考える中では、再生可能エネルギーへの転換が進むまでの間、安全を確保した中で、早急に原子力発電を再開し、企業の海外流出を食い止めるとともに、貿易赤字を恒常化させないことが必要ではないかと考えております。

昨年3月、当町にも多大な被害をもたらした東日本大震災から1年以上たちましたが、現在でも、全国各地で比較的大きな地震が頻発しております。

いつ大規模な地震が発生するか、心配する声が多く聞かれ、災害に対する備えを怠ってはならないと、強く感じております。

このような中、被害の大きかった東北地方では、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が、大勢おられます。

また、農業や漁業を再開できない地域も多く存在いたします。

いつ元の生活に戻れるのか、先の見えない不安は計り知れないもの

があると思われます。一刻も早く復興し、元の生活を取り戻せることを、切に願うものであります。

当町における差し迫った課題でありますP C Bの試験研究施設の問題につきましては、去る4月17日、議長・副議長をはじめ農業委員長、地元住民代表にご同行いただき、千葉県知事あて「微量P C B廃棄物を使用した試験研究に反対する意見書」並びに住民の皆様から寄せられた「反対する署名」を提出してまいりました。また、先月18日にも住民の方から寄せられた「反対する署名」を再度持参し、試験研究の中止をお願いしております。

今月2日には、千葉県職員をオブザーバーとして招き、町主催でP C B試験研究施設に関する説明会を開催したところでございます。

今後とも、この住み良い横芝光町の自然環境を守るため、なお一層努力してまいりますので、議会の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成23年度の各会計の決算についてであります。事業成果や決算数値などの詳細につきましては、9月定例会において改めてご報告申し上げますが、現時点での決算概要について、ご説明申し上げます。

【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は112億5,324万円、歳出総額は108億1,027万円で、

形式収支では４億４，２９７万円の黒字となる見込みであります。

このうち、繰越明許費及び事故繰越しとして、翌年度への繰越財源３，６５１万円を差し引いた４億６４６万円余りが、実質的な剰余金として、翌年度への繰越金となると見込んでおります。なお、繰越金は、平成２４年度当初予算で８，１１０万円余りを計上し、本議会に提案させていただきました６月補正予算で６，３０９万円を計上しておりますので、残りの２億６，２２７万円ほどが、今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成２３年度は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に１３億６，３２０万円の借り入れを行い、２３年度末の町債残高は、１０億２，９６９万円となる見込みであります。

一方、一般会計に属する基金残高は、３３億６，２３６万円余りとなる見込みで、主なものは財政調整基金１９億２，７２１万円、学校施設等整備基金４億１３７万円、地域振興基金４億６０万円となっております。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が３６億６００万円、歳出総額は３３億５，６７０万円の見込みで、形式収支では２億４，９３０万円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、依然として赤字となる見込みでございます。

歳入においては、長引く景気低迷による所得の落込み等により、現年分の国保税収が前年度に比べ２，０１０万円程度の減収となる見込

みでございます。

なお、財政調整基金については、7千万円の取崩しを行った結果、平成23年度末の基金保有額は5,100万円余りとなりました。

一方、歳出の約3分の2を占める保険給付費の総額は21億6,500万円で、前年度と比較して、率で0.5パーセントとわずかではあります。減少の見込みとなりました。

また、後期高齢者支援金が、歳出の13.4パーセントに当たる4億4,980万円となるなど、高齢者の医療費の伸びに伴い、今後支出の増加が懸念されるところでございます。

国保を取り巻く財政状況は、依然として予断を許さない厳しい状況にありますが、平成24年度におきましても、積極的に財源の確保に努め、医療費の動向を的確に把握しながら、医療費抑制対策を着実に推進させ、国保財政の安定運営を図っていく所存でございます。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計についてでございますが、歳入総額は2億1,290万円、歳出総額は2億1,080万円で、形式収支は210万円程度の黒字となる見込みでございます。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置と激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、収納率が、年金天引きによる特別徴収で100パーセント、口座振替や窓口納付による普通徴収で96.8パーセントと、合計1億3,700万円の収入見通しとなりました。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分

の公費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で、6,780万円となりました。

一方、歳出の94パーセントを占める広域連合納付金は、1億9,770万円となる見込みでございます。

平成23年度の後期高齢者に係る医療費は、前年度に比べ増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されます。

このため、町といたしましては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら、今後も高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげて参りたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、平成23年度介護保険特別会計についてであります。歳入総額が17億8,900万円、歳出総額は17億3,850万円で、形式収支では5,050万円程度が、平成24年度へ繰越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が、2億5,720万円で、徴収率は95.3パーセントとなり、また、国をはじめとする公費負担は、11億5,530万円で、前年度と比較して9,100万円増え、率で8.5パーセントの伸びとなります。

一般会計繰入金は3億100万円で、前年度と比較すると1,648万円の増額となり、率で5.8パーセントの増加となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は、16億960万円で、前年度と比較して1億330万円、率で6.9パーセントの大幅な伸

びを示しております。

今後も高齢者人口の増加、介護サービスの多種多様化に伴い、給付費の増加が見込まれる中、4月に増築開設した九十九里ホーム第二松丘園、8月に新規開設予定の東和福社会三愛並びに6月に移転増床改築したグループホーム光の認知症施設等への入居開始により、給付費の更なる大幅な増加が見込まれます。

なお、平成24年度は第5期介護保険計画のスタート年でありますので、地域包括支援センターの強化を図りながら、サービス内容の充実を図りつつ、介護予防事業を効果的に推進し、介護認定者数及び給付費の抑制に努めて参ります。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,359万円、歳出総額は5,189万円で、形式収支では170万円程度の黒字となる見込みであり、平成23年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄っております。

今後も引き続き維持管理費の軽減と、宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。原発事故の放射能汚染や風評被害により、上半期は、牛、豚共に、と畜頭数が大きく減少しましたが、下半期に入り、と畜頭数が順調に回復したことから、牛が前年度と比較して43頭減の4,053頭、豚が3,413頭増の16万9,863頭となり、他のと畜を含め全体で17

3, 938頭のと畜数となりました。

結果、歳入総額が2億7,700万円、歳出総額は2億100万円
で、形式収支では、7,600万円程度の黒字となる見込みであり、
前年度からの繰越金等を差し引いた実質単年度収支では、2,900
万円程度の黒字となる見込みであります。

【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計についてであります。患者数は、入院が
延べ2万808人で、病床利用率は、56.9パーセントでありまし
た。また、外来は延べ4万146人で、前年度と比較すると入院・外
来ともに減少する結果となりました。

収支状況につきましては、病院運営に係る収益的収入は11億5,
995万円で、収益的支出は11億4,369万円であり、一般会計
から追加繰り入れを行ったことにより、収支差し引きでは1,626
万円の黒字となりました。

次に、資本的収入は4億1,534万円で、医療機器購入等を主と
した資本的支出は、4億9,482万円となり、収支差し引きで不足
する7,948万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填すること
といたしました。

いずれにしましても、東陽病院は、自治体病院の使命として民間医
療機関が行っていない医療を補完する役目を担っておりますので、こ
れからも財政的な負担を考慮しながら、東陽病院運営検討委員会をは
じめ、多くの方々の意見を聞きながら、時代のニーズに合った医療を
提供し、町民に愛される病院にしてまいりたいと考えておりますので、

議員各位には、ご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、平成23年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し上げましたが、今後、調整を加えまして9月議会において、改めて報告させていただきます。

続きまして、平成24年度の主な事業のうち、今議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【企画財政課】

はじめに、企画財政課関係についてであります。第1次総合計画後期基本計画の策定を、平成23年度及び24年度の2カ年継続事業として実施しております。

本年度は、町民の意向、庁内会議、各施策の進捗状況等を踏まえ、基本構想で掲げた将来像「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」の実現に向けて、後期基本計画を策定してまいります。

次に、公共交通についてであります。昨年、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、横芝光町地域公共交通会議を設置いたしました。

今後は調査・研究を行い、横芝光町にふさわしい公共交通システム、オンデマンド交通システムの実現に向け、推進してまいりたいと考えております。

【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。今月3日の日曜日に行いました「町内一日清掃」には、大変多くの町民の皆様にご協力

をいただき、実施することができました。

ポイ捨てゴミや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が、図れたものと認識しております。

ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

また、今月17日の日曜日には、「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、堤防の草刈作業とポイ捨てゴミの回収作業を予定しております。

今後も町内及びふるさと「栗山川」の環境保全に努め、町をきれいにするため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを、推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【住民課】

続いて、住民課関係についてであります。国民健康保険の財政状況につきましては、既に全員協議会等におきましてご説明申しあげましたとおり、近年の高齢化の進展、就業構造の変化や医療技術の高度化、長引く景気低迷と相まって、国保の財政状況は年々厳しさを増していることから、国保の保険者である町といたしましては、国保財政の安定運営のため、国・県等からの負担金や補助金のほか、国保財政調整基金の取崩しや一般会計からの法定外繰入、国の特別交付金の獲得等歳入の確保を図るとともに、健診・保健指導の実施による医療費抑制対策などにも努めてまいりました。

このような状況の中、周辺市町では平成23年度の医療費が大きく伸びた保険者がある一方で、当町国保の医療給付費は、前年とほぼ同額で推移いたしました。

このため、平成24年度の国保特別会計予算の編成にあたりましては、歳入では国保税率を据え置くこととし、財政調整基金を全額取崩すとともに、一般会計から5千万円の法定外繰入を行って、合併以来増加傾向の続く医療費との調整を図ったところでございます。

国保財政につきましては、依然として極めて厳しい状況にあります。が、横芝光町国民健康保険の健全で安定的な運営のために、今後とも努力してまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、格別のご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。昨年12月に農林水産省より示された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、持続可能な力強い農業を実現するため、それぞれの集落・地域での徹底的な話し合いにより、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を全国の市町村で策定することになっております。

東日本大震災により津波被害を受けた地域（当町を含む全国50の市町村）においては、人・農地プランに代えて、経営再開マスタープランを策定することにより、人と農地の問題解決に向けた支援を受けられるようになります。

当町では、各農家の意向を把握するため、本年3月に農家組合を通じ「地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケート」調査を実施したところでございます。

今後、アンケート結果を基に、小学校区単位7地域で説明会の開催

を予定しております。

地域説明会での話し合いに基づき、その後のスケジュールや作業方法を再度検討し、策定に向け準備を進めていく所存でございますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、長年、懸案となっております坂田池のアオコ対策についてありますが、平成23年度に独立行政法人水資源機構が「水圧方式によりアオコなど藍藻類^{らんそうるい}のガス胞を破壊する機能を持つ設備」の検証実験を行いました。

結果として、設備が固定式であることから、アオコの消滅又は発生の抑制効果は、限定されてしまい坂田池には、適さないとの報告がございました。

同年度に他地区で検証実験されていた超音波方式による設備では、一定の効果が期待できることから、今年の4月初旬に超音波方式による対策設備を5基、池の中心から池全体に超音波が伝播するよう設置し、5年間の長期計画でアオコ対策の実証実験を開始したと伺っております。

平成20年度から篠本新井地区で進められております基盤整備事業につきましては、国営栗山川統合機場の完成予定が、平成25年度であることから、国営施設からの用水供給に間に合わせるべく、篠本新井地区全域のパイプライン工事を、今年度からの2ヶ年で、実施する予定と伺っております。

これにより、すべてのほ場に安定的に用水が供給されるようになり、農家の皆様のご不便も解消されるものと思われれます。

基盤整備と併せて設立されました集落営農組合の営農状況につきましては、水稻、麦、大豆の栽培のほか、基盤整備された農地を活用して、指定産地作物の秋冬ネギなど野菜の栽培も積極的に行っており、活発な営農活動が展開されております。

また、集落営農組合の一つ「農事組合法人アグリささもと」が、今年度から千葉県産大豆の種子生産団体として、指定されることになりました。今後、より一層、地域農業の発展に寄与されることをご期待申し上げます。

【食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。議員各位には、先月26日に開催しました平成24年度の獣魂祭にご多忙の中、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に端を発した、牛肉の放射能汚染問題は、その範囲が全国エリアに拡大した上、風評被害も重なり生産農家はもちろんのこと、業界全体が厳しい環境に転じました。

食肉センターでは、安心して安全な牛肉の流通と生産農家の収入を確保するため、昨年の11月1日から食肉市場へ出荷する肉用牛について、放射性物質測定検査を実施しております。

また、節電対策の一環として、本年も今月25日から9月21日までの約3か月間、就業時間を午前7時30分から午後4時15分までとするサマータイムを導入することで、電力需要量の集中する時間帯の使用量の軽減を図って参ります。

センター利用関係者の皆様には、早い時間からの作業で、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【図書館】

次に図書館についてであります。町の図書館条例施行規則では、7月及び8月は、平日の閉館時刻を1時間延長して午後7時とすることとしておりますが、今年の夏も電力不足が懸念され、家庭や企業で節電が求められている現状を考慮し、閉館時刻の延長を行わず、通常の午後6時閉館とすることといたしました。

節電対策ということで、昨年と同様の対応となりますが、利用者の皆様や議員各位には、特段のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

また、図書館の空調設備の老朽化に伴う改修工事を、来年度に予定しております。その改修工事に係る設計委託料を、今議会に補正予算として、提出させていただいておりますので、ご理解賜りますよう併せてお願い申し上げます。

【東陽病院】

最後に、東陽病院関係であります。先般議員の皆様にご説明申し上げました脳神経外科には、6月1日付けで常勤医師1名を採用いたしました。まずは外来で脳の検査などの医療を行うこととなりましたので報告させていただきます。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い

願い申し上げます、諸般の報告といたします。